

令和8年度 幼児教育事業計画

基本施策	名称	対象・内容	実施時期	場所	所管課
1・2・3・4	幼児教育審議会	【構成】 幼児教育に関する知識経験者、保幼認小代表、保護者	① 6月 16:00 ② 2月 16:00	①市役所会議室 ②市役所会議室	
		幼児教育振興プログラムの進捗を管理する			
1・2・3・4	幼児教育研究協議会	【対象】 保幼認小代表	① 10月7日(水)15:15 ② 12月14日(月)15:15	①市役所南館201会議室A ②市役所南館201会議室A	
		幼児教育振興プログラムに基づく具体的な施策の協議・検討を行い、幼児教育施策の充実・発展を図る			
1・2・3・4	保育所・幼稚園・認定こども園 園長会	【対象】 保幼認の園長	① 5月12日(火)15:00 ② 11月13日(金)15:00	①市役所北館103A会議室 ②市役所北館103A会議室	
		幼児教育に関する協議や情報の共有及び意見交換等を通して、総合的な幼児教育の充実を図る			
2・4	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校 連絡会	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭	6月11日(木)14:00	市役所南館201会議室AB	子ども育成課
		情報交換会を通し、小学校入学後の子どもの様子を情報共有することで、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る			
2	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭	① 6月25日(木)13:20 ② 11月25日(水)14:30 ③ 1月29日(金)10:15	①宗像市立自由ヶ丘小学校 ②市役所北館103A会議室 ③浄徳寺幼稚園	
		授業参観と意見交換会を通し、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る			
		【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭			
		保幼認小連携の必要性や今後の連携の具現化に関する協議等を通して、保幼認小の相互理解を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図る			
1・4	幼児教育研修会	【対象】 加配職員・保育士・幼稚園教諭・保育教諭	① 7月30日(木)15:00	①市役所南館201会議室A	①子ども育成課
		特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに関する研修を通して、加配職員等の資質及び専門性の向上を図る			
1		【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭	② 8月28日(金)15:00	②市役所北館103A会議室	②子ども育成課
4	発達支援コーディネーター研修会	【対象】 園長・発達支援コーディネーター	① 4月27日(月)14:00 ② 1月または2月	①メイトム宗像202会議室 ②市役所会議室	①②子ども支援課
		発達支援の役割や就学に向けた支援に関する説明を通して、市・園の連携を図る			
1・2・3・4	子どもの安全に関する研修会	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭他 内容によって異なる場合がある	年3回開催予定	市役所会議室	子ども家庭センター
		諸課題に対応する研修を通して保育力の向上を図る			
3	家庭教育学級支援事業	【対象】 市内保育所・幼稚園・認定こども園、市立学校PTA コミュニティ運営協議会、市内子育て支援関係団体	年2回開催予定	市役所会議室	地域教育連携室
2	保育の日	各保育所が定めた参観日に、学校・園の職員(希望者)が保育所を訪問し保育の様子を見学することで幼児教育について理解を深める	4、8月	各保育所	子ども育成課
2	新入学児の引継ぎ(園訪問)	小学校の教員が園を訪問し、子どもの様子を観察しながら引継ぎを行う	1月～	各園	子ども支援課
2	新入学児の引継ぎ(学校訪問)	園の職員が学校を訪問し引継ぎを行う	3月	各小学校	各小学校
2	統一入学説明会	説明会の日程を統一実施することにより、保育所・幼稚園・認定こども園の年長児が小学校へ行くことを促進し、連携・接続の充実を図る。	2月4日(木)	各小学校	子ども育成課
2	宗像市統一要録の送付	園が作成した要録を進学先の学校へ送付する	2月	各小学校	
2	保育所・幼稚園・認定こども園による小学校見学	園児による学校見学を通して学校生活に向けた意欲の向上を図る	主に学校の日	各小学校	
2	保幼小連携だより	宗像市幼児教育振興プログラムに基づく、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携と、接続強化のための取組みを紹介する	年2回発行	各園・小学校に配布	

- 基本施策1 保育者(保育所保育士、幼稚園・認定こども園等教員)の資質及び専門性の向上
- 基本施策2 幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化
- 基本施策3 家庭の教育力の向上
- 基本施策4 配慮が必要な子どもに対する支援体制の充実

基本施策	名称	内容等	所管課
1	宗像市私立保育所等就職支援給付金	市内の私立保育所又は認定こども園に新たに雇用され、かつ、6月以上勤務した保育士等に対し支給する給付金。給付額は100,000円とする	子ども育成課
4	宗像市教育・保育施設障害児等支援事業補助金	市内に住所を有する障害児等に適した保育環境を整備し、障害児等の教育及び保育の振興を図るため私立保育所等を設置する者に対し経費の一部を補助する	
1	宗像市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金	保育士の確保及び離職防止のため、市内に私立保育所等を設置する者が当該私立保育所等に勤務する保育士等の宿舎を借り上げるための経費の一部を補助する	
1	宗像市私立保育所等職員保育研修事業費補助金	保育の質の向上を図るため、私立保育所又は認定こども園の設置者に対し、職員の資質向上を目的とする職員研修事業に要する経費の一部を補助する	
1	宗像市保育士・保育所等支援センター(無料職業紹介所)	専門の相談員が、市内の認可保育所、私立幼稚園、認定こども園、学童保育所に就職を希望する保育士等の求職の申込みを受理し、その希望等に応じた職業に速やかに就くことができるよう、各施設の求人状況との調整、紹介を行う。また、就職や資格取得等に関する相談を行う	子ども育成課
3	子育て支援地域開放事業	宗像市内の保育所・幼稚園・認定こども園で、未就園児の子や保護者の方を対象に、友だちづくりや集団遊びを体験する場として開放している。 ※パンフレット「あそびに来ませんか」を作成配布する	
3	保育コンシェルジュ設置	保育所・幼稚園・認定こども園など様々な保育施設、家庭の状況に応じた保育サービスの案内、情報提供・相談支援を行う(市の窓口常駐、子育て支援センター等での出張相談)	
2・3	啓発活動	幼児教育振興プログラムをホームページに掲載する 「楽しい小学校生活に向けて」を年長児の保護者や保育士、幼稚園・認定こども園教員等へ配布する	
3	子育て支援センター、子育てサロン	子育て支援センター、子育てサークル、子育てサロンを実施する	子ども家庭センター 子ども支援課 福祉課 療育施設
3	こども支援ボランティア養成講座	こども支援ボランティア講座を実施する	
4	庁内連携会議	特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもについて、関係機関が情報共有し連携を図る	教育総務課 教育支援室
4	就学相談	小学校就学に関する発達の悩みや不安をお持ちの保護者を対象に、就学のための面談を実施する	
3・4	子ども家庭相談	おおむね0歳から18歳までの子ども、妊産婦と、その家庭に関するあらゆる心配ごとについての相談を受ける(子ども家庭センター子ども相談係)	子ども家庭センター
	発達相談	乳幼児から小・中・義務教育学校までの子どもの成長・発達や育児の悩み、友だちとの関係や学習の苦しさなどに関する相談を受ける 発達支援室(子ども支援課発達支援係)	子ども支援課
3・4	子どもの権利相談	子ども本人からの相談・いじめ・体罰といった子どもの権利侵害に関する相談を受ける 子どもの権利相談室「ハッピークローバー」(子ども支援課子ども支援係)	子ども支援課
3・4	乳幼児健診	1歳半・3歳で1次スクリーニングを実施する	子ども家庭センター
3・4	各種健診	5歳児健診 保育所・幼稚園・認定こども園で実施する	子ども支援課
2~4	就学時健診	入学する予定の児童を対象に実施する	教育総務課